

新型コロナウイルス感染症地域支援対策（町独自事業）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、町民や事業者の皆さまに5月14日現在、下記の独自支援策を実施しています。詳細はお問い合わせください。

1. ひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当の受給者に、支給対象児童1人につき3万円を支給【5月支給済み】

2. 子育て世帯臨時応援金

国の子育て世帯への臨時特別給付金事業に準じ、対象児童1人につき1万円を上乗せ支給【5月支給済み（公務員支給分は別途）】

3. 児童クラブお弁当サポート支援事業

臨時休業や長期学校休業時に、児童クラブで弁当を希望する子どもに1食あたり600円相当（自己負担250円）の弁当を配食



4. 一ふるさと たぶせ便一

がんばる学生応援事業

町内に実家があり、5月1日時点で特定警戒都道府県に住む学生に、町内産のお米5kgや町特産品などを無償で提供（先着100人）



5. 介護サービス継続支援事業

高齢者の介護サービス事業を運営する町内の介護事業所に対し、1事業者につき10万円を支給

6. 児童及び障がい福祉施設継続支援事業

障がい者（児）・児童福祉事業を運営する町内の福祉施設に対し、1事業者につき10万円を支給

7. 小売り・飲食・サービス業等への経営支援事業

2月～5月までのいずれかの月で町内店舗の売上高が、前年同月比で20%以上減少した事業者に対し、20万円を助成し、さらに、店舗を賃借している場合は5万円を加算（要件あり）

8. 飲食店等応援チケット発行支援事業

町内飲食店で使えるプレミアム付商品券と、小売店などで使えるプレミアム付お買い物券（4,000円に1,000円上乗せ）を各1,000冊発行

9. 学校給食無償化事業（1学期分）

子育て世帯の経済的な負担軽減対策として、小学校および中学校の給食費を支援（4月～8月分）

10. 感染症対策事業

避難勧告などが発令された際、避難された要配慮者（妊婦、基礎疾患のある人など）への感染を防止するために避難所の整備など

11. 学校臨時休業対策費補助事業

小・中学校の臨時休業に伴い影響が生じた、牛乳およびパンなどの納入業者を支援

12. 奨学金の特例（申請期間の延長および審査基準の弾力運用）

本人または保護者の収入が減少した学生へ、奨学金制度を弾力的に運用した支援

■問合せ先

◇施策番号3・6 町民福祉課 ☎ 52-5810

◇施策番号4・7・8 経済課 ☎ 52-5805

（施策番号7の受付は田布施町商工会 ☎ 52-2983）

◇施策番号5 健康保険課 ☎ 52-5809

◇施策番号9・11・12 学校教育課 ☎ 52-5812

◇施策番号10 総務課 ☎ 52-5802